

1 刑法犯認知状況(令和7年3月末)

	刑法犯	
	金沢区内	県内
令和7年	233 件	11,027 件
令和6年	179 件	9,484 件
前年同期比	+54 件	+1,543 件
増減率	+30.2 %	+16.3 %

2 管内の刑法犯発生状況(令和7年3月末)

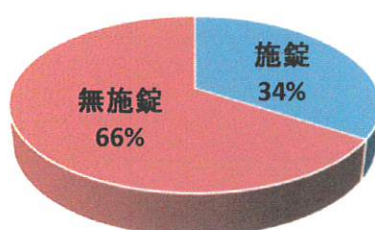
		金沢文庫ブロック					六浦ブロック				幸浦ブロック				金沢区
		金沢文庫駅前	能見台駅前	釜利谷	洲崎	柴町	六浦	六浦川	大道	釜利谷西	幸浦	富岡	能見台	西富岡	
特殊詐欺		0	1	2	1	0	1	0	2	1	1	1	0	3	13 件
	前年同期比	±0	+1	+1	+1	-1	±0	-1	+2	+1	-1	+1	-1	+3	+6 件
窃盗	侵入盗	0	4	0	0	0	1	2	7	1	0	1	2	0	18 件
		前年同期比	±0	+2	-1	-2	-1	±0	+2	+4	±0	±0	+2	±0	+7 件
	ひったくり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 件
		前年同期比	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0 件
	自動車盗	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	1	0	5 件
		前年同期比	±0	-1	-2	-1	±0	±0	±0	±0	+3	+1	+1	±0	+1 件
	オートバイ盗	9	9	1	3	0	2	0	0	0	5	1	1	0	31 件
		前年同期比	+8	+9	+1	+3	±0	+2	±0	-1	±0	+4	±0	+1	+27 件
	自転車盗	20	4	3	11	3	11	1	2	0	3	3	0	1	62 件
		前年同期比	+7	+2	+3	+5	+2	+1	-1	+1	±0	-2	-3	-1	+14 件
車上ねらい		1	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0	0	0	5 件
	前年同期比	+1	±0	±0	±0	±0	+1	-1	±0	±0	+2	±0	±0	±0	+3 件
その他窃盗		12	5	2	2	0	2	4	2	0	11	8	2	0	50 件
	前年同期比	-3	+1	+2	+2	±0	-2	±0	+1	±0	+2	±0	+2	±0	+5 件
性的関連犯罪		2	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	4 件
	前年同期比	+1	-1	±0	-1	±0	+1	±0	+1	±0	-1	±0	±0	±0	±0 件
その他刑法犯		13	0	6	2	0	4	2	3	0	8	3	3	1	45 件
	前年同期比	+3	-3	-1	-5	-1	±0	-2	+1	±0	+1	-3	±0	+1	-9 件
合計		57	23	14	19	3	23	10	17	2	33	18	9	5	233 件
	前年同期比	+17	+10	+3	+2	-1	+3	-3	+9	+2	+8	-4	+4	+4	+54 件

〇〇〇「被害にあわなかったために、急にお金が必要、用意して！」は詐欺！
不審な電話があった場合は、留守番電話設定にしましょう！
金沢警察署に情報提供してください。

3 自転車盗の発生状況(令和7年3月末)

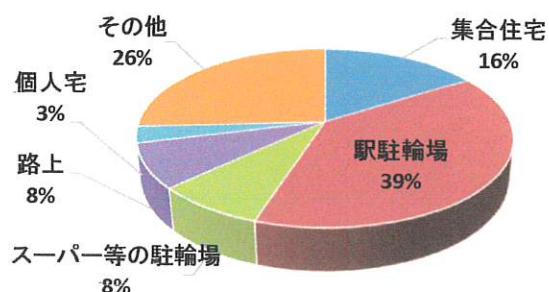
○ 金沢区内 62 件(前年同期比+14件)

盗難時施錠状況



※ 数値は全て暫定値

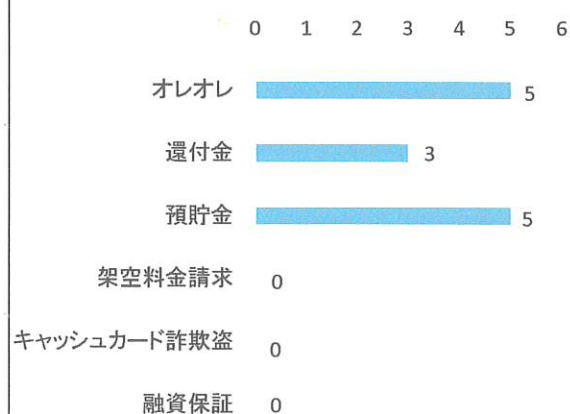
自転車盗発生状況



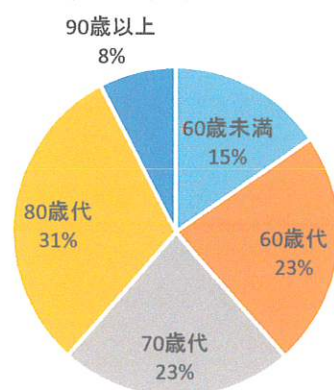
金沢区内特殊詐欺発生状況

	金沢区内		県内	
	件数	被害額	件数	被害額
令和7年	13 件	約9,200万円	506 件	約21億5,700万円
令和6年	7 件	約700万円	352 件	約8億9,100万円
前年同期比	+ 6 件	+約8,500万円	+ 154 件	+約12億6,600万円
増減率	86%		44%	

手口別発生状況(金沢区内)



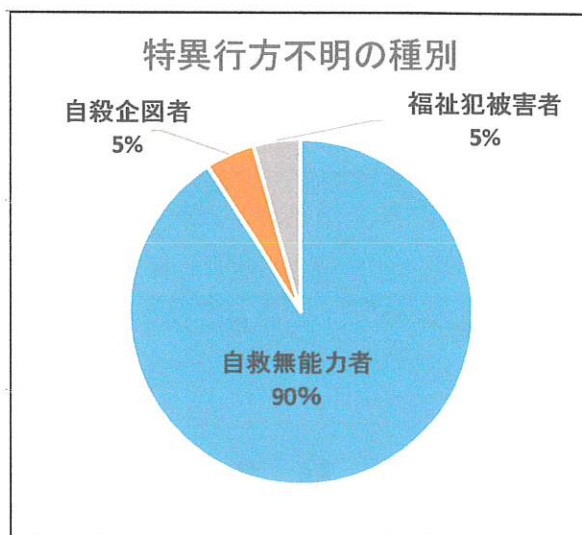
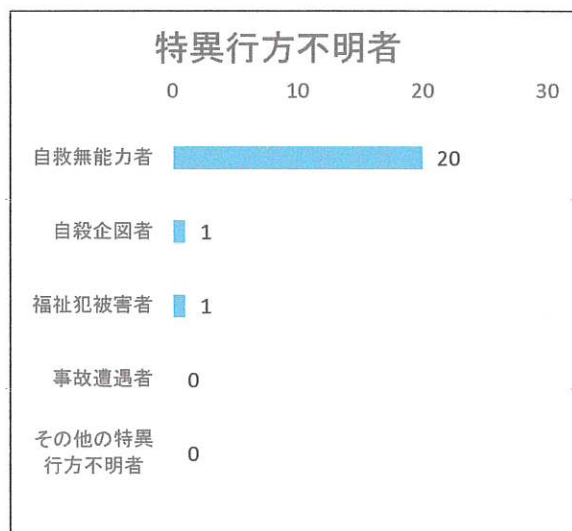
年代別発生状況(金沢区内)



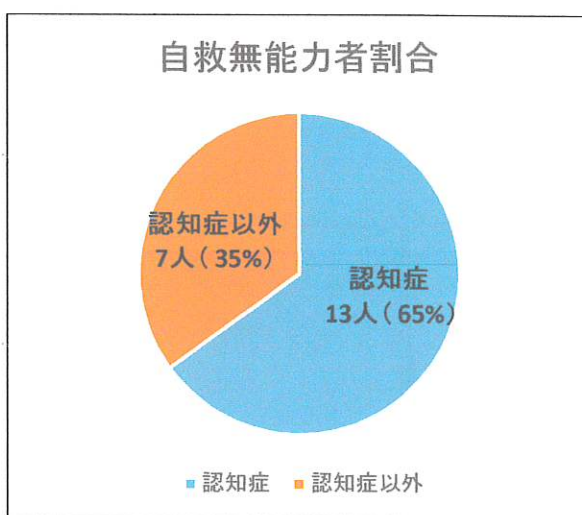
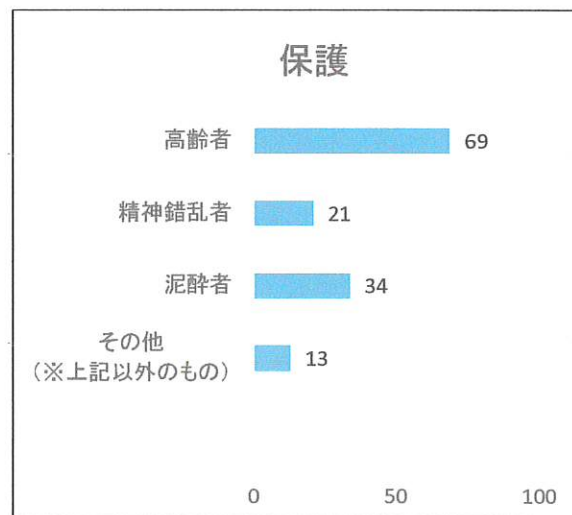
行方不明者・保護状況

	金沢区内	
	特異行方不明者	保護
令和7年	22人	137人

※ 数値については、手集計になります



※「その他の行方不明者」は除く。



※高齢者については、精神錯乱者、泥酔者以外の65歳以上の方を計上しています。

※その他については、迷子、病人等を計上しています。

令和7年4月

交通事故発生状況

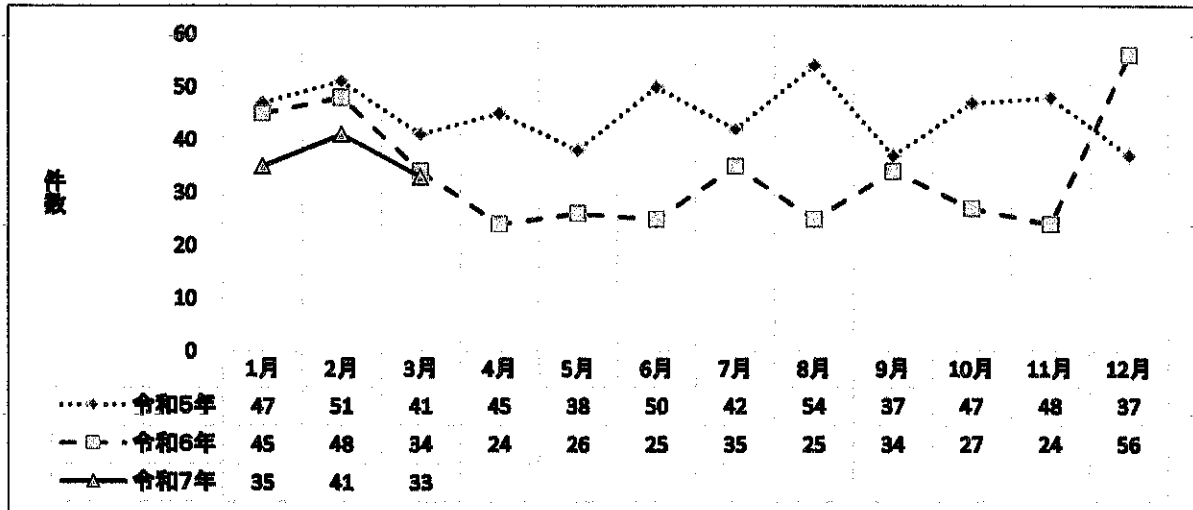
金沢警察署 交通課

1 交通事故発生状況(令和7年3月末)

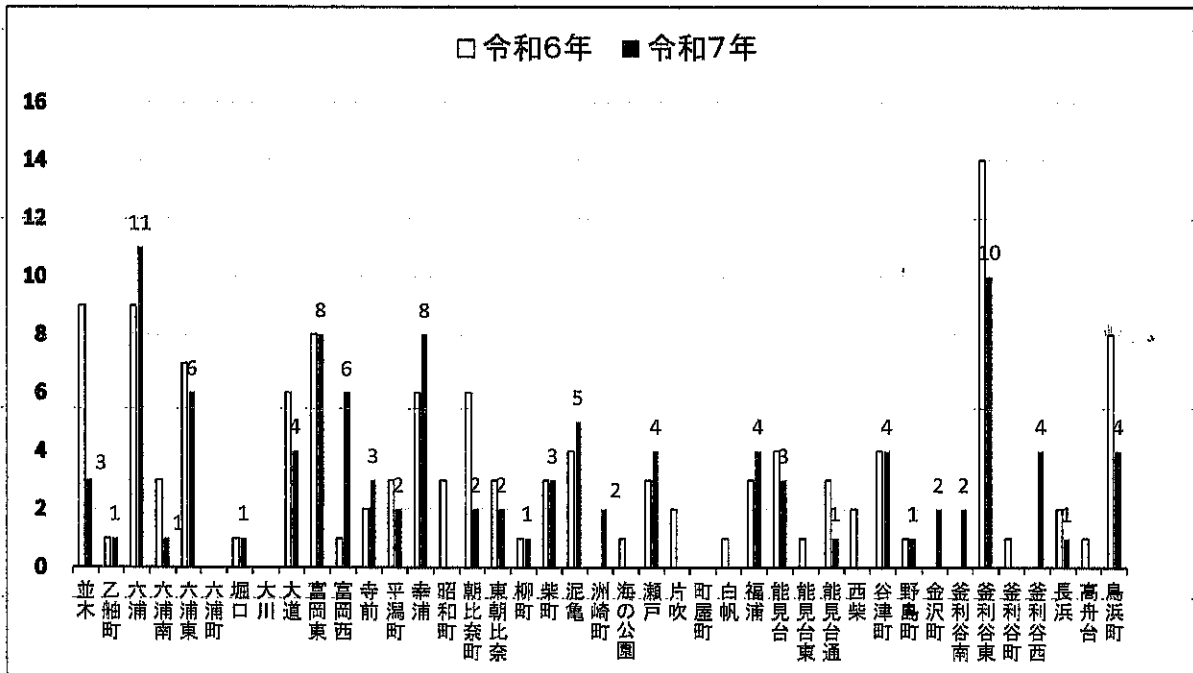
※ 交通事故の数値は人身事故のみの暫定値

	金沢警察署管内			県内		
	発生件数	死者数	負傷者数	発生件数	死者数	負傷者数
令和7年	109 件	0 人	116 人	4964 件	43 人	5,732 人
令和6年	127 件	2 人	145 人	5061 件	25 人	5,873 人
前年同期比	-18 件	-2 人	-29 人	-97 件	+18 人	-141 人
増減率	-14.2 %		-20.0 %	-1.9 %	+72.0 %	-2.4 %

2 金沢警察署月別交通事故発生状況



3 町名別交通事故発生状況(令和7年3月末)



春の全国交通安全運動

令和7年4月6日(日) ~ 4月15日(火)



交通事故死ゼロを目指す日
(シートベルトの日)

4月10日(木)



スローガン

【新入学児童・園児を交通事故から守ろう】

運動の重点

- ◎ こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる
道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ◎ 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶や
シートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ◎ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時の
ヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- ◎ 二輪車の事故防止



神奈川県警察



こどもを始めとする歩行者が 安全に通行できる 道路交通環境の確保と 正しい横断方法の実践

歩行者の方も「横断歩道を渡る」
「信号に従う」などの基本的な交通ルール
を守るとはもちろん、横断するときは手
を上げるなど、車両の運転者に対して横断
する意思を明確に示すようにしましょう。

また、ご家庭でも、お子さんと交通ル
ールについて話し合う時間を作りましょう。



歩行者優先意識の徹底と ながら運転等の根絶や シートベルト・チャイルドシートの 適切な使用の促進

横断歩道は歩行者優先！横断歩道等に歩行
者等がないことが明らかな場合を除き、
その直前では停止可能な速度で進行しまし
ょう。お互いが「思いやり・ゆずり合い」の気
持ちを持って通行しましょう。

後部座席のシートベルトやチャイルドシ
ートも忘れずに！



自転車・特定小型原動機付自転車 利用時のヘルメット着用と 交通ルールの遵守の徹底

自転車・特定小型原動機付自転車の運転
者にはヘルメット着用の努力義務が課され
ています。交通事故時の被害を軽減するた
め、ヘルメットを着用しましょう。

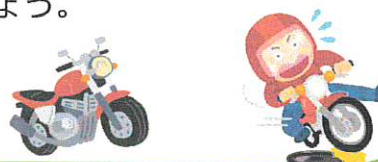
自転車・特定小型原動機付自転車は
「車両」です。
交通ルールを遵守し安全に利用しましょう。



二輪車の事故防止

二輪車乗車中の交通死亡事故が増加してい
ます。二輪車は車体が小さいことから実際の
速度よりもゆっくり走行しているように見え
る、遠くにいるように錯覚されやすいという
特性があります。無理な追い越しや、右左折
はやめましょう。また単独での転倒や工作物
に衝突する等の交通事故も多く発生していま
す。速度の出し過ぎはやめましょう。

また万が一の事故に備え、プロテクター等
を装着しましょう。





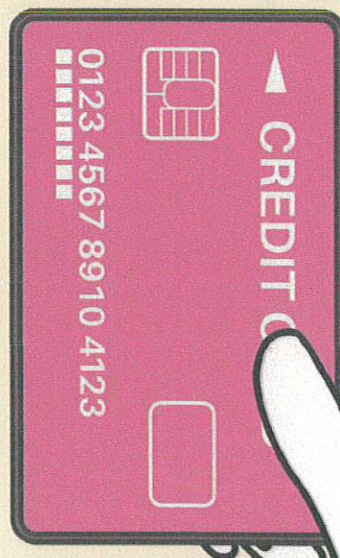
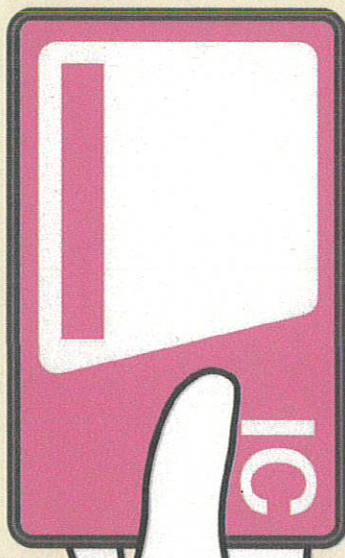
免許更新 車庫証明

など

導入開始

令和7年
3月

警察手数料は キャッシュレス決済で！



警察署窓口では現金の
お取り扱いにはできません。

※現金でのお支払いの場合、窓口でお渡しする納付書を使って、
金融機関・コンビニ等でお支払いを済ませていただく必要があります。

利用可能な決済方法の一例

クレジットカード



電子マネー



コード決済



※上記の決済方法は一例です。詳細はHPをご確認ください。

対象手数料の一例

運転免許証の更新

自動車保管場所に関する申請

道路使用許可に関する申請

風俗営業に関する申請

神奈川県収入証紙で取り扱う全ての警察手数料が対象となります。

取扱場所

- ・神奈川県警察本部
- ・各警察署
- ・運転免許センター
(令和7年8月導入予定)
- ・高速道路交通警察隊
- ・第二交通機動隊
- ・その他、外部委託先など



火災・救急状況 (令和7年3月31日 現在)

【金沢区内】

〈火災状況〉

区 分 / 年 別		令和7年	令和6年	増△減
火 災 件 数		15	15	-
種 別	建物火災	7	9	△2
	林野火災	-	-	-
	車両火災	2	1	1
	船舶火災	-	-	-
	航空機火災	-	-	-
	その他の火災	6	5	1
損 害 程 度	焼損床面積(m ²)	90	-	90
	死 者 (人)	1	-	1
	負傷者 (人)	1	2	△1
主 な 原 因	たばこ	5	2	3
	放火(疑い含む)	3	3	-
	電気機器	2	1	1
	排気管	1	1	-
	その他	4	8	△4

*()内の数字は、当月に発生した件数及び数値です。

〈救急状況〉

区 分 / 年 別		令和7年	令和6年	増△減
救 急 出 場 件 数		3,467	3,452	15
内 訳	急 病	2,377	2,409	△ 32
	一般負傷	676	678	△ 2
	交通事故	120	123	△ 3
	その他 (自損・加害等)	294	242	52

【横浜市内】

〈火災状況〉

区 分 / 年 別		令和7年	令和6年	増△減
火 災 件 数		244	173	71
種 別	建物火災	146	117	29
	林野火災	-	-	-
	車両火災	12	18	△6
	船舶火災	-	-	-
	航空機火災	-	-	-
	その他の火災	86	38	48
損 害 程 度	焼損床面積(m ²)	1,977	1,865	112
	死 者 (人)	12	12	-
	負傷者 (人)	36	28	8
主 な 原 因	放火(疑い含む)	50	17	33
	たばこ	49	33	16
	こんろ	23	22	1
	電気機器	15	14	1
	その他	107	87	20

〈救急状況〉

区 分 / 年 別		令和7年	令和6年	増△減
救 急 出 場 件 数		63,697	63,598	99
内 訳	急 病	45,067	45,246	△ 179
	一般負傷	11,365	11,696	△ 331
	交通事故	2,070	2,111	△ 41
	その他 (自損・加害等)	5,195	4,545	650

(備考) 令和7年中の数値は速報値であり、確定値ではありません。

受持区域別火災発生状況（令和7年3月31日 現在）

署所別	受持区域	火災件数	放火	署所別	受持区域	火災件数	放火	
金沢消防署（本署）	計	4	3		六浦南三丁目			
	海の公園	2	2		六浦南四丁目	1		
	大川				六浦南五丁目			
	乙舩町				計			
	金沢町			富岡消防出張所	富岡西一丁目			
	柴町				富岡西二丁目			
	洲崎町				富岡西三丁目			
	泥亀一丁目				富岡西四丁目			
	泥亀二丁目				富岡西五丁目			
	寺前一丁目				富岡西六丁目			
	寺前二丁目				富岡西七丁目			
	長浜				能見台通			
	長浜一丁目				金利谷消防出張所	計	2	
	長浜二丁目					釜利谷町		
	谷津町			釜利谷東一丁目				
	西柴一丁目			釜利谷東二丁目		1		
	西柴二丁目	1		釜利谷東三丁目				
	西柴三丁目			釜利谷東四丁目				
	西柴四丁目			釜利谷東五丁目				
	堀口			釜利谷東六丁目				
	野島町	1	1	釜利谷東七丁目		1		
	八景島			釜利谷東八丁目				
	平潟町			釜利谷西一丁目				
	町屋町			釜利谷西二丁目				
東富岡消防出張所	計	3		釜利谷西三丁目				
	昭和町			釜利谷西四丁目				
	富岡東一丁目			釜利谷西五丁目				
	富岡東二丁目	1		釜利谷西六丁目				
	富岡東三丁目			釜利谷南一丁目				
	富岡東四丁目	1		釜利谷南二丁目				
	富岡東五丁目	1		釜利谷南三丁目				
	富岡東六丁目			釜利谷南四丁目				
	鳥浜町			みず木町				
	白帆			幸浦消防出張所	計	2		
六浦消防出張所	計	3			幸浦一丁目			
	朝比奈町				幸浦二丁目	2		
	瀬戸				並木一丁目			
	大道一丁目				並木二丁目			
	大道二丁目				並木三丁目			
	高舟台一丁目				福浦一丁目			
	高舟台二丁目				福浦二丁目			
	東朝比奈一丁目				福浦三丁目			
	東朝比奈二丁目				能見台消防出張所	計	1	
	東朝比奈三丁目			片吹				
	六浦町			能見台一丁目				
	六浦一丁目	1		能見台二丁目				
	六浦二丁目			能見台三丁目				
	六浦三丁目			能見台四丁目				
	六浦四丁目	1		能見台五丁目				
	六浦五丁目			能見台六丁目				
	柳町			能見台森				
	六浦東一丁目			能見台東		1		
	六浦東二丁目							
	六浦東三丁目							
	六浦南一丁目							
	六浦南二丁目							

火災件数合計	15	放火	3
--------	----	----	---

火災件数合計 15 放火 3

（備考） 1 令和7年中の数値は速報値であり、確定値ではありません。
2 放火欄については、疑いを含みます。

新たな「横浜市地震防災戦略」について【情報提供】

1 趣旨

本市では、令和 6 年能登半島地震の状況などを踏まえ、市の地震防災対策を強化するため、「地震防災戦略」を刷新しました。

12 月に素案を公表し、市民意見募集を通じていただいたご意見（計 482 件）等を踏まえ、戦略をとりまとめることができましたので、意見募集等へのご協力にお礼を申し上げるとともに、戦略の内容をご報告いたします。

また、各区連会に危機管理室職員が伺い、戦略に関するご説明をさせていただきますので、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 地震防災戦略について

(1) 戦略の位置付け・期間

- 地震防災戦略とは、横浜市防災計画に基づき、大規模地震の被害軽減に向けて市役所が取り組む行動計画（アクションプラン）です。
- 戦略期間は令和 7～15 年度とし、そのうち令和 7～11 年度を「集中取組期間」として各取組を推進していきます。
- 戦略の推進にあたっては、自治会町内会や地域防災拠点運営委員会など、地域の方々と意見を交わしながら、実効性のある取組を展開していきます。

(2) 戦略の概要

別紙のとおり

(3) 戦略（冊子データ）及び市民意見募集の結果

市ウェブサイト（下記ページ）に掲載しています。

URL：<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/data/bosaikeikaku/senryaku/ikenboshuu.html>



総務局危機管理室防災企画課 担当：阿武、田岡
電 話 671-4096
電子メール so-bousaikikaku@city.yokohama.lg.jp

横浜市地震防災戦略

令和7年3月改定

地震防災戦略の位置付け

市防災計画に基づき、大規模地震被害の軽減に向け、市役所の具体的な取組をまとめた行動計画

戦略期間

令和7～15年度（集中取組期間 令和7～11年度）

戦略の4つの柱

柱1	市民や地域の「発災前からの備え」の強化 防災行動の促進及び多様な助け合いの強化（自助・共助の推進）、地震火災対策の推進、建物倒壊等の防止対策強化、災害時にも生きるまちづくりの推進により、市民や地域の「発災前からの備え」を強化します。
柱2	誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築 避難所環境の向上、物資支援の充実、配慮が必要な人（災害時要援護者）への支援、多様な避難への支援、早期の生活再建に向けた支援により、誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みを築きます。
柱3	大規模災害時の拠点等整備 広域防災拠点（旧上瀬谷通信施設地区）の整備、災害応急活動体制の強化により、大規模災害時の拠点等を整備します。
柱4	災害に強いまちづくりの推進（インフラの強靱化） 緊急輸送路等の強靱化、上下水道の強靱化、港湾施設等の強靱化により、災害に強いまちづくり（インフラの強靱化）を進めます。

「横浜市地震防災戦略」のダウンロード

横浜市ウェブサイトからダウンロードできます。

URL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/data/bosaikeikaku/senryaku/ikenboshuu.html>



<戦略の全体像> ※下線の取組については次ページ以降で説明

戦略の柱1：市民や地域の「発災前からの備え」の強化

施策1	防災行動の促進及び多様な助け合いの強化（自助・共助の推進）	<u>個人備蓄の促進</u> や、世代・国籍など対象者に合わせた防災啓発、災害ボランティアの活動環境の整備、 <u>マンション防災の推進</u> などにより、自助・共助の取組を推進します。
施策2	地震火災対策の推進	「燃えにくく、住みやすいまち」を実現するため、建築物の建て替え等による不燃化の推進や、 <u>感震ブレーカーの設置促進</u> 、密集市街地における防火水槽の整備などを進めます。
施策3	建物倒壊等の防止対策強化	建物倒壊や落下物等による被害を防ぐため、 <u>木造住宅やマンション等の耐震化</u> 、 <u>家具転倒防止器具の設置</u> 等を支援するとともに、歴史的建造物の耐震化を進めます。
施策4	災害時にも活きるまちづくりの推進	密集市街地等における防災型公園の整備や、防災まちづくり活動の活性化、小中学校や公園等のトイレの洋式化の加速など、災害時にも活きるまちづくりを進めます。

戦略の柱2：誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築

施策1	避難所環境の向上	<u>小中学校体育館（地域防災拠点）の空調整備</u> や耐震給水栓整備の加速、 <u>災害用トイレの充実</u> 、防犯対策の強化、温かい食事等の提供体制確保、 <u>民間施設活用等による避難スペースの拡充</u> などにより、安心して避難生活を送れるようにします。
施策2	物資支援の充実	<u>避難者の健康維持やプライバシー・就寝環境の向上等に必要な物資を備蓄</u> するとともに、流通備蓄など民間事業者との連携による物資の供給体制強化などにより、必要な物資を速やかに提供できるようにします。
施策3	配慮が必要な人（災害時要援護者）への支援	高齢者や障害者、妊産婦・乳幼児など配慮を要する人が、安心して避難できるように、避難所環境の整備や <u>福祉避難所の拡充</u> などを進めるとともに、社会福祉施設等の非常用電源の確保などを支援します。
施策4	多様な避難への支援	在宅避難や <u>ペット連れての避難</u> 、車中泊避難など、それぞれの事情に応じた避難生活を安心して送ることができるように、避難場所等の確保や、どこに避難しても必要な物資・情報等が得られる仕組みを構築します。
施策5	早期の生活再建に向けた支援	罹災証明書発行など生活再建に必要な手続の迅速化・利便性の向上や、応急仮設住宅の速やかな提供などにより、被災者の早期の生活再建に向けた支援を行います。

戦略の柱3：大規模災害時の拠点等整備

施策1	広域防災拠点（旧上瀬谷通信施設地区）の整備	全国から集まる広域支援部隊のベースキャンプ機能、物資を備蓄し避難所に届ける物資備蓄機能、広域支援部隊の現地活動調整等を行う拠点機能を担う「 <u>広域防災拠点</u> 」を、 <u>旧上瀬谷通信施設地区に整備</u> します。
施策2	災害応急活動体制の強化	被害状況等を早期に把握するため、DX等を活用した情報受伝達体制を確保するとともに、公設消防力や災害時医療体制の強化、ライフライン事業者等との連携を強化します。

戦略の柱4：災害に強いまちづくりの推進（インフラの強靱化）

施策1	緊急輸送路等の強靱化	災害時の輸送ネットワークを強化するため、緊急輸送路等の耐震化や、広域防災拠点を軸とした緊急輸送路の再構築などを進めます。
施策2	上下水道の強靱化	災害時における給水・排水機能を確保するため、 <u>地域防災拠点等に接続する水道管・下水道管の耐震化</u> や、上水道施設及び下水道施設の更新・耐震化を進めます。
施策3	港湾施設等の強靱化	災害時における港湾機能や輸送ネットワークを確保するため、耐震強化岸壁や海岸保全施設等の整備を進めます。

個人備蓄の促進

支援物資が届きにくい場合でも自宅等での生活を継続できるよう、ローリングストックを基本とした水・食料等の備蓄や、トイレパック、モバイルバッテリーの確保など、個人での備えを促進するため、民間等と連携しながら周知啓発等を行います。

備える目安→3日分（できれば1週間分）

飲料水 1人当たり3リットル/日
トイレパック 1人当たり5個/日



取組指標	3日分以上の備蓄をしている家庭の割合 ①食料・飲料水 ②トイレパック		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	① 63.6% ② 34.2%	85% 70%	100% 100%

マンション防災の推進

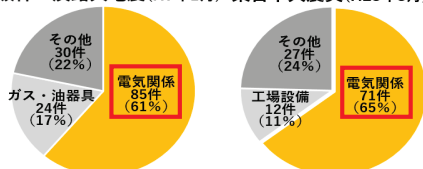
マンション等の共同住宅が市内住宅戸数の約6割を占める中、建物の特性等を踏まえた防災対策（マンション防災）を強化するため、在宅避難の有効性や、それに必要な日頃の備えなどに係る意識啓発を進めるとともに、「よこはま防災力向上マンション認定制度」による周辺地域を含めた防災力の向上を図ります。

取組指標	防災力の向上が図られたマンション等の世帯数		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	11,789世帯(R5)	35,000世帯	49,000世帯

感震ブレーカーの設置促進

市域において大地震が発生した際、各住宅の電気の供給を自動的に遮断する感震ブレーカーの設置を促進し、電気に起因する火災の防止を図ります。延焼火災の危険性が高い重点対策地域では、令和7～11年度における器具設置補助率を100%とし、重点的に取り組みます。

阪神・淡路大地震(H7年1月) 東日本大震災(H23年3月)



取組指標	重点対策地域における感震ブレーカーの設置率		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	31.4%※	80%	推進

※重点対策地域及び対策地域での設置率

過去の大震災における火災の原因の6割以上が電気に関係するものとされています。電気に起因する出火を防止するには、避難時にブレーカーを落とすことが効果的です。

木造住宅耐震化の促進

木造住宅の耐震化を促進するにあたり、旧耐震基準の木造住宅の建替えを加速化するため除却補助額を増額するとともに、新たに「新耐震グレーゾーン住宅※」の耐震改修制度を創設し、支援を強化します。（※1981年6月以降2000年5月末以前の旧耐震基準で着工されたもの）

あわせて、旧耐震基準の木造住宅の居住者を対象に実施している防災ベッドなどの設置補助について、新耐震グレーゾーン住宅の居住者も対象とし、設置を促進します。

取組指標	①旧耐震基準の住宅の耐震化率（推計値） ②新耐震グレーゾーン住宅の補助件数 ③防災ベッド及び耐震シェルター等補助件数		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	① 94%(R5末) ② — ③ 8件(R5)	96% 150件(R7～R11) 150件(R7～R11)	98% 120件(R12～R15) 120件(R12～R15)

家具転倒防止事業の拡充

家具転倒による圧死や逃げ遅れ、火災などを防止するため、自力で家具転倒防止器具の取付けが困難な高齢者や障害者のみで構成される世帯を対象に、建築士等を派遣し、取付けを支援します。従来の取組に加えて、延焼火災の危険性が高い重点対策地域では、令和7～11年度における器具購入補助率を100%とします。

取組指標	重点対策地域における家具転倒防止器具の設置率		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	57.3%※	80%	推進

※重点対策地域及び対策地域での設置率

小中学校体育館への空調整備加速

避難所生活における健康維持を図るため、地域防災拠点となる小中学校の体育館への空調整備を加速します。

取組指標	小中学校体育館への空調整備件数		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	115校/465校 (25%)	465校/465校 (100%)	—

災害用トイレの充実

地域防災拠点の下水直結式仮設トイレの拡充や、自治会町内会、マンション管理組合等によるマンホールトイレの設置を支援するとともに、トイレトレーラーの追加導入など、災害用トイレを充実させます。



マンホールトイレ



トイレトレーラー

取組指標	①地域防災拠点への下水直結式仮設トイレ（男性用小便器タイプ）増設 ②トイレトレーラーの配備台数		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	① 0か所 ② 1台	459/459拠点 (完了) 2台	— —

補充的避難所の機能強化や民間宿泊施設等の活用

避難所のスペース不足等に備え、地域防災拠点と同様に避難生活が可能となる補充的避難所の機能強化や、市内外の民間宿泊施設等を活用した避難先の拡充を図ります。

取組指標	民間宿泊施設との協定締結		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	— (県既存協定は有)	県ホテル組合※との協定締結(R7) 協定締結先拡充	協定締結先 拡充

※神奈川県旅館ホテル生活衛生同業組合

備蓄物資の拡充

過去の災害等を教訓として、避難者の栄養補助や衛生維持、プライバシーや就寝環境の向上等に必要な物資を備蓄します。飲食料については、プッシュ型支援物資の到着等を考慮し、想定避難者数の3食×3日分を確保します。



栄養補助食・飲料



衛生用品
(口腔ケアなど)



プライバシー確保
(パーティション)



寝具
(コットなど)

取組指標	食料・飲料水の備蓄量		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	174万食分 (避難者2食1日分)	323.1万食分 (避難者3食3日分) (完了)	維持

福祉避難所の受入拡充及び備蓄品の充実

高齢者や障害者など配慮を要する人が避難しやすいよう、避難所環境を整えるとともに、社会福祉施設等との連携による福祉避難所の受入拡充や、民間宿泊施設等を活用した避難先の確保を進めます。あわせて、介護食など避難者の状態を考慮した備蓄品の拡充も行います。

取組指標	①福祉避難所協定締結施設数 ②介護食の備蓄		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	① 557施設 ② 検討	600施設 全施設にいきわたる量の備蓄(20,000食)	620施設 更新

ペット同行・同室避難のための環境整備

ペットと暮らす方も避難所に避難できるよう、地域防災拠点に一時飼育場所を設けるための資機材を配付します。また、ペットとの同室避難場所についても、動物愛護センターなどにモデル設置を検討していきます。さらに、放浪しているペットや、様々な理由で飼い主との同行避難が困難なペットを動物救援センターに保護するため、必要な物資を整備します。



※ テント内等



※ 屋内等

取組指標	①地域防災拠点への一時飼育場所の設定 ②同室避難場所の設定 ③災害時動物救援センター（4か所）の受入体制整備		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	① 269/459拠点 ② — ③ 1か所整備中	459/459拠点 動物愛護センターほか順次整備 4か所	459/459拠点 各区1か所以上 4か所以上

広域防災拠点（旧上瀬谷通信施設地区）の整備

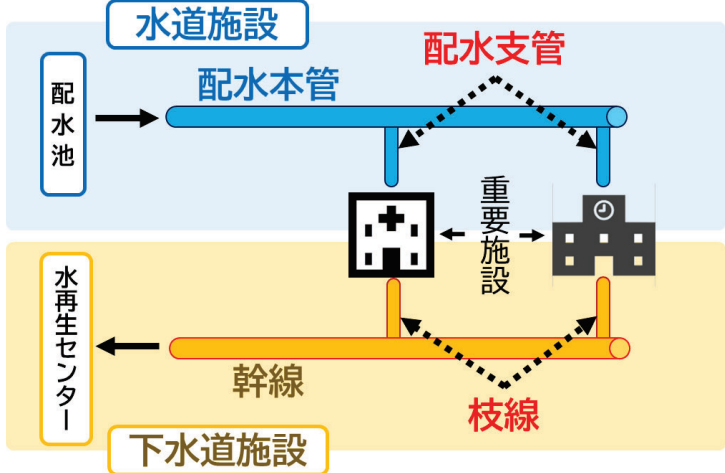
旧上瀬谷通信施設地区		機能
(①～⑤機能の実施エリアは右図)	①現地司令施設機能 (2.0ha)	市災害対策本部（本庁舎）指揮のもと、広域支援部隊となる自衛隊・警察・消防・医療従事者（DMAT等）の現地調整の司令塔
	②外からの広域支援部隊のベースキャンプ機能(10.2ha)	広域支援部隊(自衛隊・警察・消防)の集結・宿営拠点やヘリ離着陸場として、公園の広場や野球場等の運動施設等のオープンスペースを活用
	③物資の流通拠点機能	本市最大規模の新たな備蓄庫(建築面積4,000㎡相当) 外部からの支援物資の受け入れ拠点(建築面積5,000㎡相当)
	④防災補助機能	広域支援部隊のベースキャンプや物資の流通拠点の補助機能として、部隊の休憩や打合せ場所、物資の一時保管、市災害対策本部の代替施設等にパークセンター1、2を活用
	⑤防災体験機能	防災体験プログラムの実施等、平常時において市民の防災力向上につながる取組の実施
その他の地区	物流地区	民間物流施設での救援物資等の受け入れや配送に係る協力など、本市の防災機能を担う施設としての連携
	観光・賑わい地区	民間事業者による帰宅困難者の受け入れや物資の備蓄など、本市の防災機能向上に繋がる取組
交通網	インターチェンジ・交通・緊急輸送路	○新たなインターチェンジ：東名高速道路と直結した、本市の災害時ネットワークの起点となるICの整備 ○新たな交通：来街者の帰宅困難対応等、防災力強化策を実施 ○緊急輸送路：1次路線に指定



重要施設に接続する水道管・下水道管の耐震化

重要施設（地域防災拠点、応急復旧活動の拠点となる施設、医療活動の拠点となる病院）※の上下水道機能を確保するため、重要施設に接続する水道管（配水支管）・下水道管（枝線）の耐震化を重点的に進めます。

※重要施設：地域防災拠点（459箇所）、応急復旧活動拠点（41箇所）、災害拠点病院等（116箇所）の合計616箇所



取組指標	重要施設に接続する ①水道管（配水支管）及び下水道管（枝線）の耐震化 ②水道管（配水支管）の耐震化 ③下水道管（枝線）の耐震化		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
①	357/616か所 (58%)	506/616か所 (82%)	550/616か所 (89%)
②	440/616か所 (71%)	506/616か所 (82%)	550/616か所 (89%)
③	478/616か所 (78%)	616/616か所 (100%)	—

※②によりR9にすべての地域防災拠点で災害直後の給水を確保
※③によりR7にすべての地域防災拠点の枝線の耐震化が完了

令和7年4月21日

金沢区地区連合町内会会長 各位
金沢区地区社会福祉協議会会長 各位

金沢区長 齋藤 真美奈
金沢区社会福祉協議会会長 鈴木 正徳

令和7年度新規事業「地域活動の担い手発掘プロジェクト」
ご協力のお願い（依頼）

令和5年度区民意識調査では、地域の課題解決や魅力あるまちづくりといった地域活動に取り組みたいと希望している人が一定数いらっしゃる事がわかり、そのうち半数超は「きっかけ」がほしいとの回答がありました。

そこで、地域活動への参加希望を持つ人材を見出すために、地域と区役所が協力し、地域の行事等の際に参加者へのアンケート活動を行い、地域と地域活動の活性化につなげていく「地域活動の担い手発掘プロジェクト」を次のとおり始めます。

1 プロジェクトへの参加募集

9月～11月に概ね100人以上の参加が見込まれる行事を開催し、今回の取組にご賛同いただける地区を募集します。

○募集数：3～4地区（令和7年度は試行実施）

○募集締切：5月30日（金）までに地域振興課地域力担当までご連絡ください。

※多数の場合、地区とご相談の上、今年度の実施地区を決定いたします。

2 実施地区決定後の地域へのお願い

(1) アンケートの内容及び実施方法の打合せ

地域の皆様と実施地区に合うアンケートを作成します。

ちょっとした空いた時間にできること、ご協力いただけることを教えてください。

☒ 子ども食堂の調理・配膳

☒ 地域の花壇の水やり

☒ お祭りのお手伝い

☒ パソコンでの作業

(2) 行事等当日の参加者アンケート（配布・回収等）

必要な物品や回答者への景品などは、ご相談の上、区役所が準備します。

(3) ボランティア希望者へのお願い

地区の皆様からボランティア希望者に地域活動への参加のお声かけをお願いします。

3 その他

ボランティア希望者には区民活動センターの地域デビュー講座や区社会福祉協議会のボランティア登録等のご案内をします。

アンケートの
イメージです

【お問合せ先・申込先】

金沢区地域振興課地域力推進担当（担当：富岡、佐藤）

TEL：788-7809 FAX：788-1937

Eメール：Kz-tiikiryouku@city.yokohama.lg.jp

令和7年4月21日

金沢区地区連合町内会会長 各位

金沢区地区社会福祉協議会会長 各位

金沢区長 齋藤 真美奈

令和7年度新規事業「地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト」の ご協力のお願い（依頼）

1 事業内容・スケジュール

金沢区の未来を担う子どもたちが考える「地域づくりのアイデア（夢）」を形にするために、金沢区が支援を行う「地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト」を実施します。地域づくりや地域の課題解決に子どもたちの意見やアイデアを生かすとともに、子ども自身による主体的な活動機会と実現に向けた支援の仕組みを提供します。

(1)参加者募集【6月6日（金）締切】



金沢区在住、在学又は在勤の6歳から17歳（令和7年4月1日時点）の子ども2名以上+大人サポーターのグループから金沢区で実現したい地域づくりのアイデア※募集。

(3)アイデアコンテストの子ども審査員も募集。

(2)事前相談【随時】



区役所及び専門家がグループの提案実現にむけた助言等を実施。

(3)アイデアコンテスト【8月6日（水）】



地域活性化等地域づくりの観点から、優秀な提案を選定。

*子ども審査員も参加

(4)活動実施【8月下旬～2月末】



選定されたグループに最大7万円の補助金を交付。専門家などからの助言支援。

*大人サポーターも活動に協力

*地域のお祭りでブース
出店をしてみたい
*近所の公園や広場を
きれいにしたい
*美術部で地域向け絵画
教室を開きたい など

2 地域の皆様へのお願い

- (1) 応募の勧奨：日頃から関わりがあり、「～したい」夢がある子どもに声かけをお願いします。
- (2) 大人サポーターとして参加：サポートしてくれる大人がいない子どものサポーターになってください。
- (3) 地域で応援：グループ活動の見守りとご支援をお願いします。（活動状況は当該地域と共有します。）

3 事業の周知・応募書類

募集チラシ（添付のとおり）を、5月中旬から順次、区内学校に配付、地区センター・ケアプラザ・図書館・駅のPRボックス等に配架します。広報よこはま5月号のお知らせ欄に記事を掲載します。

詳細や応募書類は、4月25日（金）以降、ホームページでご確認いただけます。

金沢子どもの夢プロジェクト



検索

【問合せ】金沢区地域振興課地域力推進担当

担当：富岡、佐久間 TEL：788-7809 FAX：788-1937

Eメール：kz-tiikiryouku@city.yokohama.lg.jp

地域で実現！ 金沢子どもの夢 プロジェクト2025

アイデア
コンテスト
8月6日
開催

住み慣れたまちでかなえたい夢、ありませんか？

- ✓ 地域のお祭りでブース出店をしてみたい
- ✓ 近所の公園や広場をきれいにしたい
- ✓ 自分たちで防災マップをつくりたい
- ✓ 美術部で地域向け絵画教室を開きたい
- ✓ 使われていない畑で野菜をつくりたい

※これらは提案内容の一例です

まずはご相談ください



金沢区幸せお届け大使
ぼたんちゃん



最大
7万円
補助

応募受付期間 令和7年5月19日(月)～6月6日(金)必着



※応募説明会を5月18日(日)に
実施します

8月6日(水)

アイデア
コンテスト



活動実施

※アイデアコンテストで選ばれたグループ
には、補助金交付、助言など支援します

地域で実現！金沢子どもの夢実現プロジェクトとは？

本プロジェクトは、金沢区の未来を担うみなさんが考える「地域づくりのアイデア(夢)」を形にするために、金沢区が支援を行う事業です。「こんなまちになったらいいな」「住んでいるまちを盛り上げるためにこんなことがやりたいな」という想いはありませんか？私たちが応援します。一緒に夢をかなえて、金沢区をもっと住みよいまちにしましょう。

どんなグループが応募できるの？

- ☐ 金沢区在住、在学または在勤の6歳から17歳の子ども2名以上のグループであること
 - ☐ 18歳以上の大人サポーターが2名以上いること
- ※年齢はいずれも令和7年4月1日時点



どんな活動が応募できるの？

- ☐ 住んでいるまちが元気になる活動、住んでいるまちのための活動またはまちの人たちと一緒にやる活動であること
- ☐ 金沢区内で行う活動であること

アイデアコンテストの子ども審査員も同時に募集！

金沢子どもの夢プロジェクトに応募された活動を、同世代の目線で審査します。学校や学年の壁を超えた仲間と関わりながら、自分の住んでいるまちについて、考えてみませんか？



応募について

受付期間	令和7年5月19日(月)から令和7年6月6日(金)
提出書類	応募申込書、提案書ほか
提出方法	直接持ち込み、メールまたは郵送



応募にあたり事前説明会や、アイデアコンテストを実施します。

詳しくはこちら➡

金沢区地域振興課地域力推進担当

〒236-0021 金沢区泥亀2-9-1

☎ 045-788-7809 ✉ kz-tiikiryou@city.yokohama.lg.jp

(電話や窓口での相談受付時間：8時45分から17時00分まで(土日祝を除く))

金沢子どもの夢プロジェクト

検索



令和7年度地域支援チーム リーダー

富岡第一地区担当



保険年課長 近堂 次郎
地域をささえられるよう
一緒に取り組みます。

富岡第二地区担当



高齢・障害支援課長 小林 宏司
笑顔大切に、皆様と一緒に地域
づくりに取り組みます。

富岡第三地区担当



税務課担当課長 原 巧
声かけ合って取り組みます。
よろしくお願いいたします。



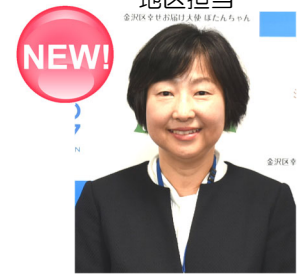
よろしくお願いします♪

能見台地区担当



総務課長 小柳 八之
明るく、笑顔で頑張ります。
よろしくお願いいたします。

金沢シーサイドタウン
地区担当



福祉保健課長 菅野 美穂
コミュニケーションを大切にし
ます。よろしくお願いいたします。

金沢東部地区担当



学校連携・こども担当課長 飯田 俊輔
地域の皆様のために、精一杯
取り組んでまいります！

金沢中部地区担当



生活衛生課長 河野 誠
皆様との一期一会を大切に、
引き続き頑張ります！

金沢南部地区担当



金沢土木事務所副所長 黒羽根 能生
「常在現場」で頑張ります！

金沢地区担当



地域振興課長 中盛 敦司
皆さまとの共感を大切に、
頑張ります。

六浦東地区担当



生活支援課長 中川 洋子
つながりを大切に地域のしあ
わせのために取り組みます。

六浦地区担当



税務課長 榎本 崇
多くの人とのふれあい、つな
がりを大切にがんばります。

六浦西地区担当



こども家庭支援課長 渡部 憲太郎
「皆様との出会いを大切に」
一生懸命がんばります！

釜利谷地区担当



戸籍課長 操 和憲
“笑顔あふれる「釜利谷」”
のために頑張ります。

LINKAI横浜金沢地区/
金沢南部地区担当



区政推進課長 木村 厚朗
地域を盛り上げていきたいです。
よろしくお願いいたします。

支援チーム事務局



地域力推進担当課長 渡邊 孝之
事務局として地域の皆様の
活動と一緒に取り組みます。

第2号以降の地域力通信「harmony」では、地域の皆様の活動を紹介します。活動にご関心のある方は、下記の地域力推進担当までご連絡ください。

制作・著作/金沢区役所 総務部 地域振興課 地域力推進担当
TEL 045-788-7809 FAX 045-788-1937

〒236-0021 横浜市金沢区泥亀二丁目9番1号
発行/令和7年4月(令和7年度1号No.56)

金沢区地域力通信

令和7年度 第1号



金沢区幸せお届け大使
ぼたんちゃん

金沢区長あいさつ ～地域の魅力とパワーがあふれる金沢区～

金沢区長の齋藤真美奈です。

金沢区は、地域ごとに成り立ちや歴史、文化、特色があり、とても魅力的なまちです。また、住んでいる方々も地域に愛着や誇りを持ち、つながりや絆が強く、住み心地の良いまちにするための主体的な活動がとても活発です。長年に渡る多くの先人達のご尽力により、魅力とパワーあふれるまちが形成されてきました。未来を生きる子どもたちへ、大切に受け継いでいきたいと考えます。

“誰もが安心して健やかに住み続けられる 支えあいのまちづくり”を目指し、第5期金沢ささえあいプラン(令和8～12年度金沢区地域福祉保健計画)の検討が始まりました。地区別計画の策定に向けても、区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザの職員からなる「地域支援チーム」が、地域の皆様と一緒に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。



金沢区長 齋藤 真美奈

令和7年度地域支援チーム統括



金沢土木事務所長
渡邊 知幸

能見台・金沢シーサド
タウン地区担当
袖振り合うも多生の縁、
皆様よろしくお願いいたします。

金沢区副区長
野坂 高志

金沢東部・金沢中部
金沢南部・金沢
LINKAI横浜金沢地区担当
皆様、どうぞよろしく
お願いします。



福祉保健センター長
船山 和志



富岡第一・富岡第二
富岡第三地区担当
「仲良きことは美
しき哉」よろしく
お願いいたします！

福祉保健センター担当部長
渡邊 誠



六浦東・六浦
六浦西・釜利谷地区担当
これから担当させていた
だきます。よろしくお願
いいたします。

令和7年度 金沢区地域支援体制の名簿

地 域 支 援 チ ーム							
地 区 名	区役所				区社会福祉協議会		地域ケアプラザ
	統 括	リーダー	サブリーダー		地 区 担 当		所 長
富岡第一	船山 福祉保健センター長	近堂 保険年金課長	高田 地域活動係長	中川 食品衛生係長	小池 事務局長	村上	<並 木> 松橋 <富 岡> 仁平
富岡第二		小林 高齢・障害支援課長	園田 下水道・公園係長	池村 運営企画係長	江本 事務局 次長	古谷野	<富岡東> 松原
富岡第三		原 税務課担当課長	橋本 税務課担当係長	村山 生活支援係長		長島	<富 岡> 仁平
能見台	渡邊 金沢土木事務所長	小柳 総務課長	酒井 予算調整係長	香坂 生活支援担当係長	小池 事務局長	船木	<能見台> 木下
金沢シーサイド タウン		菅野 福祉保健課長	浅埜 企画調整係長	齊藤 保険係長		吉田	<並 木> 松橋 <富岡東> 松原
金沢東部	野坂 副区長	飯田 学校連携・こども担当課長	小山 道路係長	和泉 生活支援課事務係長		今村	<能見台> 木下 <西 柴> 上田
金沢中部		河野 生活衛生課長	田中 資源化推進担当係長	牧野 高齢者支援担当係長	江本 事務局 次長	麻生	<能見台> 木下 <泥 亀> 林
金沢南部		正：黒羽根 金沢土木事務所副所長 副：木村 区政推進課長	佐藤 まちづくり調整担当係長	塚原 国民年金係長	小池 事務局長	今村	<泥 亀> 林 <西 柴> 上田
金沢		中盛 地域振興課長	金原 税務課担当係長	羽布津 こども家庭支援担当係長		宮森	<泥 亀> 林 <柳 町> 藤田
六浦東	渡邊 福祉保健センター 担当部長	中川 生活支援課長	山田 区民活動支援担当係長	遠藤 生活支援担当係長	江本 事務局 次長	船木	<柳 町> 藤田
六浦		榎本 税務課長	藤井 庶務係長	遠山 保険年金課収納担当係長		長島	<六 浦> 佐藤 <柳 町> 藤田
六浦西		渡部 こども家庭支援課長	羽生 税務課担当係長	内田 健康づくり係長		吉田	<六 浦> 佐藤
釜利谷		操 戸籍課長	正：渡部 戸籍課担当係長 副：鈴田 戸籍課担当係長	古家 こども家庭支援課担当係長		村上	<釜利谷> 今坂 <西金沢> 瀬尾
LINKAI横浜金沢	野坂 副区長	木村 区政推進課長	浅埜 企画調整係長	—	—	—	—

※地区名等につきましては、令和7年4月1日現在の地区連合自治会町内会を構成している地区を記載しております。

地 域 防 災 拠 点 担 当（ 区 役 所 ）			
地域防災拠点	総 括 参 与	参 与	町 名
小田小学校	近堂 保険年金課長	高田 地域活動係長	富岡西1丁目1番～73番、富岡西2丁目13番～14番・17番～48番、富岡西4丁目24番・25番12号～15号・28番1号～5号・28番9号～49番、富岡東1丁目、富岡東3丁目1番～9番・13番53号
富岡小学校	小林 高齢・障害支援課長	橋本 税務課担当係長	富岡西2丁目1番～12番・15番～16番、富岡西3丁目、富岡西4丁目1番～3番・8番～10番・17番～23番、富岡西6丁目1番、富岡西7丁目1番～43番46号・44番～55番、富岡東2丁目9番、富岡東3丁目10番～24番（13番53号を除く）、富岡東4丁目～富岡東6丁目、能見台通41番24号・42番6号～9号
西富岡小学校	原 税務課担当課長	香坂 生活支援担当係長	富岡西1丁目74番、富岡西4丁目4番～7番・11番～16番・25番1号～11号・26番～27番・28番6号～8号・50番～80番、富岡西5丁目、富岡西6丁目2番～44番、富岡西7丁目43番47号～50号、能見台1丁目～能見台2丁目、能見台通24番～41番23号・42番1号～5号・42番10号～45番
能見台小学校	小柳 総務課長	藤木 会計室会計係長	能見台通1番～23番・46番～48番、能見台3丁目、能見台東
能見台南小学校	小柳 総務課長	塚原 国民年金係長	能見台4丁目～能見台6丁目、能見台森、釜利谷東4丁目9番16号～19号・15番～46番1号・58番
並木中学校	小林 高齢・障害支援課長	漆畑 高齢・障害係長	幸浦2丁目1番～7番・並木2丁目
並木第四小学校	中川 生活支援課長	鈴田 戸籍課担当係長	幸浦2丁目8番以降、長浜107番地、並木3丁目、福浦1丁目～3丁目、柴町358番地～389番地
並木中央小学校	菅野 福祉保健課長	須藤 こども家庭支援課担当係長	幸浦1丁目8番～10番・17番、並木1丁目12番～25番
並木第一小学校	菅野 福祉保健課長	酒井 予算調整係長	幸浦1丁目1番～7番・11番～16番、昭和町、富岡東2丁目1番～8番、鳥浜町、並木1丁目1番～11番、白帆
西柴小学校	飯田 学校連携・こども担当課長	村山 生活支援係長	西柴1丁目14番地の一部・15番地～17番地・18番地の一部・19番地の一部・21番・25番地の一部、西柴2丁目～4丁目、柴町1番地～7番地・13番地～31番地・32番地の一部、金沢町184番地～193番地
西柴中学校	河野 生活衛生課長	田中 資源化推進担当係長	片吹、長浜（107番地を除く）、西柴1丁目1番～13番・14番の一部・18番の一部・19番の一部・20番・22番～24番・25番の一部・26番～35番、長浜1丁目～2丁目、堀口、谷津町1番地～8番地・65番地の1・68番地～69番地・167番地～182番地
八景小学校	河野 生活衛生課長	岡野 統計選挙係長	大川1番～4番、釜利谷東1丁目1番2号～3号、釜利谷東2丁目1番、瀬戸23番～24番、泥亀1丁目～2丁目、谷津町9番地～64番地・66番地～67番地・70番地～166番地・183番地以降、金沢町49番地・82番地の一部・86番地～87番地・88番地の10～12・98番地～99番地
文庫小学校	木村 区政推進課長	大屋地域包括ケア推進担当係長	金沢町1番地～48番地・50番地～81番地・82番地の一部・83番地～85番地・88番地（88番地の10～12を除く）・89番地～97番地・100番地～183番地・194番地以降、柴町8番地～12番地・32番地の一部・33番地～356番地・390番地以降、寺前1丁目～2丁目、町屋町32番（1号、3号～5号、12号～42号を除く）
金沢小学校	中盛 地域振興課長	高野 障害支援担当係長	海の公園、町屋町1番1号～32番1号・32番3号～5号・32番12号～42号・33番～35番・平潟町、野島町、八景島、洲崎町、乙船町
瀬ヶ崎小学校	中川 生活支援課長	山田 区民活動支援担当係長	六浦南1丁目12番22号～29号・13番11号～31号・14番～19番・20番40号～57号・21番10号～14号・22番27号～30号、六浦東1丁目～2丁目（22番1号～4号・6号～22号・23番5号～17号を除く）、六浦東3丁目（14番・15番7号～17号・16番10号～19号を除く）
六浦小学校	榎本 税務課長	白川 環境衛生係長	六浦1丁目1番～21番、六浦2丁目、六浦3丁目1番1号～3号・1番59号・4番～5番（6号～31号を除く）・9番1号～2号・9番4号～18号・19番24号・31番～42番、六浦4丁目1番～4番・5番8号～14号・7番10号以降・10番～12番・15番の一部・16番～17番、大川7番3号・7号～11号
六浦中学校	榎本 税務課長	羽布津 こども家庭支援担当係長	瀬戸1番～22番、六浦1丁目22番以降、六浦4丁目5番（8号～14号を除く）～7番9号・8番の一部・9番・13番・15番の一部・16番～17番、柳町
朝比奈小学校	渡部 こども家庭支援課長	金原 税務課担当係長	朝比奈町、東朝比奈1丁目～3丁目、大道2丁目14番（1号～14号を除く）・27番8号～9号、六浦5丁目41番～50番、六浦町（京浜急行逗子線以北）
六浦南小学校	渡部 こども家庭支援課長	羽生 税務課担当係長	六浦南1丁目1番1号～24号・2番～11番・12番1号～21号・13番1号～10号・13番32号～35号、六浦南2丁目1番～11番・12番7号～11号・13番～14番・15番9号～12号・16番以降、六浦南3丁目～六浦南5丁目、六浦町（京浜急行逗子線以南）、六浦東3丁目14番・15番7号～17号・16番10号～19号
高舟台小学校	木村 区政推進課長	袴田 こどもの権利擁護担当係長	釜利谷南2丁目50番以降、高舟台1丁目1番～31番29号・32番～35番、高舟台2丁目1番～20番23号・21番～50番、大道1丁目23番（1号～19号を除く）・55番・81番（1号～13号を除く）、六浦3丁目9番3号・19番（24号を除く）～30番、大川7番1号・2号・4号～6号
大道中学校	原 税務課担当課長	山田 給付担当係長	大道1丁目24番～29番・32番～54番・56番～81番13号・82番～86番、大道2丁目17番～21番・23番～27番7号・27番10号～36番
大道小学校	中盛 地域振興課長	石川 税務課担当係長	高舟台1丁目31番（1号～29号を除く）、高舟台2丁目20番（1号～23号を除く）、大道1丁目1番～23番19号・30番～31番、大道2丁目1番～14番14号・15番～16番・22番、六浦3丁目1番4号～58号・2番～3番・5番6号～31号・6番～8番、六浦4丁目8番の一部・14番・18番～25番、六浦5丁目1番～40番、六浦南2丁目12番（7号～11号を除く）、15番1号～19号（9号、12号を除く）、六浦南1丁目1番27号～65号・20番1号～37号・21番20号～40号・22番1号～24号・23番～24番・25番15号～54号・26番～37番、六浦東2丁目22番1号～4号・6号～22号・23番5号～17号
釜利谷南小学校	操 戸籍課長	渡部 戸籍課担当係長	釜利谷南1丁目、釜利谷南2丁目1番～49番、釜利谷南3丁目～4丁目
釜利谷小学校	操 戸籍課長	古家 こども家庭支援課担当係長	釜利谷町2306番地～2580番地・3235番地～3240番地、釜利谷西1丁目1番～21番・23番・24番（15号～19号を除く）・25番（13号～21号を除く）・26番7号～26番11号・58番～60番・61番7号～66番17号・66番（18号～22号を除く）、釜利谷西2丁目1番、釜利谷東2丁目6番～7番・釜利谷東4丁目1番・2番3号～36号・47番21号～37号・48番～57番・釜利谷東5丁目～8丁目
西金沢学園	近堂 保険年金課長	武部 区民活動支援担当係長	釜利谷町1870番地～1947番地・2125番地～2305番地、釜利谷西1丁目22番・24番15号～19号・25番13号～21号・26番1号～6号・26番12号～57番・61番1号～6号・66番18号～22号・67番、釜利谷西2丁目2番～37番、釜利谷西3丁目～6丁目、みず木町
釜利谷東小学校	飯田 学校連携・こども担当課長	高橋 税務課担当係長	大川5番～6番、釜利谷東1丁目1番1号・2番～60番、釜利谷東2丁目2番～5番・8番～21番、釜利谷東3丁目、釜利谷東4丁目2番1号～2号・2番37号～9番15号・9番20号～14番・46番2号～47番20号

地域防災拠点とは…市内で震度5強以上の地震が観測された場合に開設・運営する避難所のことです。金沢区では26カ所の小中学校が指定されています。

令和 7 年 4 月 21 日

自治会町内会長各位

金沢区地域振興課地域力推進担当課長
渡邊 孝之

令和 7 年度 金沢区主要行事日程一覧について

日頃より区政推進へのご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、1 月区連会で配付しました「令和 7 年度 金沢区主要行事日程一覧」を更新・訂正いたしました。

【配布内容】

- ・ 令和 7 年度 金沢区主要行事日程一覧
(前回から更新・訂正されている箇所に網掛けをしています)

※一覧表に掲載している内容は、令和 7 年 4 月 21 日現在の予定であり、各団体の実行委員会・総会等で正式に決定するため、今後変更することがあります。ご了承ください。

担当：地域振興課地域力推進担当 富岡、内田
TEL：788-7809 FAX：788-1937

令和7年度 金沢区主要行事日程一覧			
月	日	行事名	主催／共催等
4月	29日 (火・祝)	第28回称名寺薪能	称名寺薪能実行委員会 地域振興課
5月	30日 (金)	地域防災拠点運営委員会連絡協議会	総務課
	31日 (土)	第20回自転車マナーアップ小学生大会	金沢交通安全協会 地域振興課
7月	未定	第27回参議院議員通常選挙	総務課
	未定	海の公園 海開き	公益財団法人横浜市緑の協会
8月	3日 (日)	横浜市長選挙	総務課
	6日 (水)	地域で実現！ 金沢子どもの夢プロジェクトアイデアコンテスト	地域振興課
	未定	第51回金沢まつり 花火大会	金沢まつり実行委員会 地域振興課
9月下旬～ 10月上旬		令和7年国勢調査	総務課
10月	未定	第51回金沢まつり いきいきフェスタ	金沢まつり実行委員会 地域振興課
12月	9日(火)	金沢区公園愛護のつどい	金沢区公園ボランティアの会 金沢土木事務所
1月	1日(木・祝) ～ 8日(木)	横浜金澤七福神御開帳	横浜金澤七福神連絡会 一般社団法人横浜金沢観光協会
	未定	第22回横浜金澤七福神スタンプラリー	一般社団法人横浜金沢観光協会 地域振興課
	未定	金沢区消防出初式	金沢消防署
	未定	金沢区賀詞交歓会	金沢区賀詞交歓会実行委員会 総務課
	未定	第31回どんど焼き	一般社団法人横浜金沢観光協会 地域振興課
2月	未定	金沢区防災講演会	総務課
	未定	金沢区第53回ロードレース大会 第32回小学生駅伝大会	金沢区ロードレース及び小学生駅伝大会実行委員会 地域振興課
	未定	令和7年度 自治会町内会長感謝会	地域振興課
3月	未定	金沢区福祉保健のつどい	福祉保健課 金沢区社会福祉協議会
	未定	地域づくり金沢フォーラム2026	地域振興課 関東学院大学 横浜市立大学

※日程は、現時点での予定であり、各団体の実行委員会・総会等で正式に決定いたします。

初期消火器具設置費用の一部補助について

1 事業の趣旨

消防局では、自治会町内会が初期消火器具を設置・更新（器材全て又は一部）する費用の一部を補助する事業を行っており、この度、補助金交付申請の受付を開始します。

2 申請要件

下記 3 つに当てはまる単一の自治会町内会が対象となります。

- (1) 地域に消火栓がある。
- (2) 家屋が密集し、火災が発生した場合に延焼拡大の恐れがある。
- (3) 定期的に訓練を実施できる。

3 申請方法

- (1) 受付期間：令和 7 年 4 月 1 日（火）～9 月 30 日（火）
- (2) 申請方法：申請書に必要事項を記入の上、最寄りの消防署又は消防出張所に御提出をお願い致します。

※申請書は、横浜市ウェブサイトからダウンロードするか、最寄りの消防署又は消防出張所でお渡しします。

○「横浜市 初期消火器具」で検索

○2次元コード



4 補助の対象経費

今年度も引き続き、①初期消火器具の新規設置又は器材全ての更新設置の場合、②消防用ホースなどの器材の一部更新や、既に自治会町内会が所有している初期消火箱への新たな資機材（スタンドパイプや台車等）を追加する場合の補助を行います。

また、令和 7 年度からは、③横浜市密集市街地における地震火災対策計画で定める「重点対策地域」に該当する町丁目に初期消火器具を新規設置する場合、初期消火器具の整備に要する経費（税込金額）の 10 分の 9 に相当する額（上限 27 万円）を補助するメニューを新たに追加します。

	整備内容	補助の対象経費
①	初期消火器具の <u>新規設置又は器材全ての更新設置</u> の場合	初期消火器具の整備に要する経費（税込金額）の <u>2/3 に相当する額（上限 20 万円/1 件）</u>
②	初期消火器具の <u>一部更新設置</u> の場合	初期消火器具の整備に要する経費（税込金額）の <u>2/3 に相当する額（上限 7 万円/1 件）</u>
③	「 <u>重点対策地域</u> 」に該当する町丁目に初期消火器具を <u>新規設置</u> する場合	初期消火器具の整備に要する経費（税込金額）の <u>9/10 に相当する額（上限 27 万円/1 件）</u>

※金沢区内には、③に該当する「重点対策地域」はありません。

裏 面 あ り

5 お問い合わせ先

金沢消防署	東富岡消防出張所	六浦消防出張所	富岡消防出張所
781-0119	774-0119	786-0119	772-0119
釜利谷消防出張所	幸浦消防出張所	能見台消防出張所	
782-0119	785-0119	787-0119	

※申請要件や書類等のお問い合わせは、お近くの消防署又は消防出張所へご連絡ください。

初期消火器具とは？

初期消火器具には、初期消火箱（固定式）とスタンドパイプ式初期消火器具（可搬式）の2種類があり、消防車が進入できない道路狭隘地域等においても、市民の皆さまが消火栓にホースを直接接続し、有効な初期消火活動を行うことができる消火器具です。特にスタンドパイプ式初期消火器具は機動性に優れ、容易に取り扱うことができます。



スタンドパイプ式
初期消火器具(可搬式)



初期消火箱（固定式）

金沢消防署総務・予防課予防係
担当 岩崎、**和田**
電話 045-781-0119 /FAX 045-781-0119
メール sy-kanazawa-sy@city.yokohama.lg.jp

「市民防災の日」金沢かわら版

令和7年4月号

発行者「市民防災の日」金沢区推進委員会

春の火災予防運動

守りたい 未来があるから 火の用心

令和7年2月28日午後5時頃から、京急線金沢文庫駅前では火災予防運動の駅頭キャンペーンを行いました。

今年に入り火災が多く発生しているため、地元町内会と金沢火災予防協会、金沢消防団、金沢消防署が協力して防火対策などを呼びかけました。

2月末の市内火災件数184件（前年比+75件）



道行く方々に火災予防のチラシや広報グッズを配布

金沢防火防災フェア In ブランチ横浜南部市場

令和7年3月2日に金沢防火防災フェアを行いました。開催時間前から多くの方が集まり、今か今かと消防隊の到着を待ちわびていました。

イベントを通じて多くの方が防火防災を考えるきっかけになることを願っています。

「金沢防火防災フェア」の詳しい様子は横浜市消防局の公式Instagramで！



@YOKOHAMA_FIRE_B

子ども防火服着装体験と消防車両展示



横浜市消防音楽隊が
トロンボーンとチューバで
生演奏♪



「おしえて！消防士さん」と題して
消防職員とクイズ&質問コーナー！
どうしたら消防士になれるの？と
嬉しい質問も★



起震車で地震体験をして、
自宅の危ないところを見直す
きっかけ作りに！！

＼横浜市の安全・安心を支える現場を見学／ 防火・防災力向上研修会

令和7年3月7日に、金沢火災予防協会と金沢地区自衛消防組織連絡協議会が合同で研修を行いました。

今回は、令和5年に新本部庁舎となった「横浜市消防局本部庁舎」の施設見学を行いました。

最新の設備や防火対策を見ることができ、横浜市の防災の要の施設に「安全・安心」を感じてもらいました。



施設の概要を説明



屋上のヘリポートからは360度市内が一望できます！

カラー版は金沢消防署の
ホームページをチェック☑



特別高度救助部隊(通称SR)の車両などがあるガレージ



最後は、受付前のエンブレムで記念撮影

安全と安心のまち「金沢」を目指して、一緒に活動しませんか？

会 員 募 集

金沢火災予防協会

お問い合わせは、金沢消防署まで！



令和7年4月21日

地区連合町内会会長 各位
自治会・町内会会長 各位

金沢まつり実行委員会委員長
金沢区町内会連合会会長
増田 一行

第51回（令和7年）金沢まつりの実施及び協賛金のお願について

惜春の候、皆様方におかれましては、ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から、金沢区政に多大なご協力をいただき、誠にありがとうございます。

また、区民に愛され、金沢区の名物となっている「金沢まつり」の実施につきまして、日頃よりご支援を賜り重ねてお礼申し上げます。

さて、第51回（令和7年）金沢まつりにつきましては、令和7年3月6日第51回（令和7年）金沢まつり実行委員会にて、以下の通り実施することとなりました。つきましては、地区連合町内会様、各自治会・町内会様におかれましては、金沢まつりの趣旨をご理解いただき、ご協賛を賜りたくお願い申し上げます。

1 第51回（令和7年）金沢まつりの実施案について

（1）花火大会について

ア 日時

令和7年8月30日（土）午後7時～午後8時（荒天時中止）

イ 実施内容等

（ア）場所

金沢区 海の公園

（イ）内容

花火（3,500発）、模擬店

（2）いきいきフェスタについて

ア 日時

令和7年10月18日（土）午前10時～午後3時30分（荒天時中止）

イ 実施内容等

（ア）場所

金沢区 海の公園

（イ）内容

各種団体・行政機関、区役所等による事業PR、観光協会加盟店による模擬店、一般公募による野外ステージ・フラステージ、フリーマーケット等

裏面あり

2 協賛について

ご協賛をいただける場合には、同封の「第 51 回 金沢まつり協賛申込書」をメール、FAX等で下記担当までご提出のうえ、お振込みをお願いいたします。なお、協賛金に余剰が生じた場合は、翌年の金沢まつりへ繰越させていただきます。

なお、協賛実施の有無・金額等については、自治会・町内会様、地区連合町内会様の任意となります。

協賛に関する詳細は、同封の「第 51 回金沢まつり協賛金のお願いと目安額について」をご覧ください。また、ご不明な点がありましたら担当までご連絡ください。

金沢まつり実行委員会事務局
(金沢区地域振興課内)

〒236-0021 金沢区泥亀2-9-1
地域振興課 高田・池田

TEL : 788-7801

FAX : 788-1937

kz-matsuri@city.yokohama.lg.jp

趣 意 書

第 51 回金沢まつり協賛金の御依頼について

春暖の候、益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から金沢区の発展のため、多大なご尽力を賜り誠にありがとうございます。

「金沢まつり」は、昨年に第 50 回という節目を迎え、多くの皆様の御支援、御協力をいただき、無事に開催することができました。

金沢区の夏の風物詩として定着しております「花火大会」は、区内外から多くの方々にお越しいただき、金沢区を代表する魅力あるイベントとなっており、大盛況のうちに終了しました。

また、「いきいきフェスタ」につきましても、天候に恵まれ、野外ステージや事業PRブースなど多くの区民で賑わいました。

しかしながら、この皆様に愛される金沢まつりを継続していくためには、大変厳しい財政状況に置かれております。昨年は支出削減、収入確保の両面から複数の取組みを実施しました。協賛金、クラウドファンディング、募金等で大変多くの皆様からご支援をいただくことで金沢まつりを無事に実施することができましたが、なおまだ引き続き厳しい財政状況が続いており、昨年同様のご支援・ご協力について、ご検討をいただきたく存じます。

令和 7 年に、金沢まつりは第 51 回を迎えます。半世紀を超えて皆様に愛され続けているこの金沢まつりを、今年、そして今後も末永く継続していけますようご支援を賜れますと幸いです。

皆様におかれましては、大変恐縮ではございますが上記の趣旨をご理解の上、金沢まつりの開催に格別のご支援とご協賛を賜りますようお願い申し上げます。

令和 7 年 4 月

金沢まつり実行委員会

委 員 長 増 田 一 行

横浜市金沢区長 齋 藤 真美奈



第 51 回金沢まつり行事予定

- (1) 花 火 大 会 8 月 30 日 (土) 午後 7 時～午後 8 時 海の公園
- (2) いきいきフェスタ 10 月 18 日 (土) 午前 10 時～午後 3 時 30 分 海の公園

※金沢まつりが、天候等により中止になった場合や、費用に余剰が生じた場合については、翌年の金沢まつりの費用に充当させていただきます。

＜金沢まつり実行委員会事務局（金沢区役所地域振興課内）＞
横浜市金沢区泥亀 2-9-1 電話 045-788-7801

第51回金沢まつり協賛金のお願いと目安額について

地区連合自治会町内会 協賛金目安額

1口 10,000円

できれば2口以上のお申し込みをいただきたく存じますが、
金額や口数に関わらずご協力いただけますと幸いです。

【お願い】

お振込みいただく際は、団体名の前に3桁の「番号」を入力してくださるようお願い申し上げます。※入力不可能な場合は結構です。
(3桁番号は、「協賛申込書」の右上に記載してあります。)

金融機関名	横浜銀行	金沢支店
種 目	普通預金	
口座番号	3 8 4 1 4 4	
口座名義	金沢まつり実行委員会	
所 在 地	横浜市金沢区泥亀2-9-1	
電話番号	045-788-7801~2	

金融機関名	横浜信用金庫	金沢支店
種 目	普通預金	
口座番号	3 0 8 0 8 1	
口座名義	金沢まつり実行委員会 委員長 増田一行	
所 在 地	横浜市金沢区泥亀2-9-1	
電話番号	045-788-7801~2	

	窓口でのお振込の場合	他行からのお振込の場合
金融機関名	ゆうちょ銀行	ゆうちょ銀行 店名(0二八)
種 目	通常貯金	普通預金
口座番号	記号10220 番号80518021	(店番 028) 8051802
口座名義	金沢まつり実行委員会	
所 在 地	横浜市金沢区泥亀2-9-1	
電話番号	045-788-7801~2	

※ ゆうちょ銀行での現金によるお振込は、ATM機ではなく窓口での取扱いとなります。

※ 「金沢まつり実行委員会」は、インボイス制度における適格請求書発行事業者ではありません。ご了承ください。

第51回金沢まつり協賛金のお願いと目安額について

金沢まつり「花火大会」「いきいきフェスタ」は、地域、企業・団体等からの協賛により開催します。

そこで地域の皆さまに親しまれている「金沢まつり」の開催に向け、自治会町内会の皆様に協賛のご支援、ご協力をお願いするものです。

自治会町内会に加入している1世帯あたり120円以上を目安にご協力いただけると幸いです。

ただし、これは決して強制ではありません。

お振込みにあたりましては、次の口座へお願いいたします。専用の振込依頼書はございませんので、金融機関指定の用紙をご利用ください。

【お願い】

お振込みいただく際は、**団体名の前に3桁の「番号」を入力**してくださるようお願い申し上げます。※入力が不可能な場合は結構です。

(番号は「協賛申込書」に記載してあります。)

金融機関名	預金種目	口座番号	口座名義
横浜銀行 金沢支店	普通預金	384144	金沢まつり実行委員会
横浜信用金庫 金沢支店	普通預金	308081	金沢まつり実行委員会 委員長 増田 一行
ゆうちょ銀行	通常貯金	記号10220 番号80518021	金沢まつり実行委員会

※ ゆうちょ銀行での現金によるお振込は、ATM機ではなく窓口での取扱いとなります。

※ 「金沢まつり実行委員会」は、インボイス制度における適格請求書発行事業者ではありません。ご了承ください。

【所在地】横浜市金沢区泥亀2-9-1 電話番号 045(788)7801~2

お手数ですが、御返信をお願いします。

FAX 045(788)1937 または

メール kz-matsuri@city.yokohama.lg.jp

番号

第51回金沢まつり 協賛申込書

年 月 日

金沢まつり実行委員会 あて

第51回 金沢まつりに協賛します。

金 額	円
(フリガナ) 団体名	
住 所	〒
担当者氏名 電話等の連絡先	電話 ()
請 求 書	要 ・ 不要 (どちらかに○をつけてください。)

*お振込いただく際は、**3桁の「番号」(右上)と「自治会・町内会名」**をご記入
くださいますようお願い申し上げます。(ただし、入力できない場合は結構です)

* **6月3日までに**御返信をお願いいたします。

*なお、金沢まつりが荒天等の理由により中止となった場合には、翌年度の費用
に充てさせていただきます。



【連絡先】 金沢まつり実行委員会事務局（金沢区役所 地域振興課内）
電 話 045-788-7801～2
FAX 045-788-1937